

法 学 号 外

平成 23 年 8 月 24 日

各 私 立 学 校 長  
各 私 立 専 修 学 校 長  
各 私 立 各 種 学 校 長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

被災児童生徒等に対する奨学金等について

このことについて、別添写しのとおり、東日本大震災により就学等が困難な児童生徒等を対象とした支援内容をお知らせします。

なお、学校におかれては、在籍する被災児童生徒等への適切な周知をお願いします。

○文部科学省ホームページ

<http://manabishien.mext.go.jp/scholarship/>

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：[hiro-onodera@pref.iwate.jp](mailto:hiro-onodera@pref.iwate.jp)

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pn=14>

被災した児童生徒等に対する奨学金等【幼稚園～高校まで】

・当該情報は、親を亡くした子どもを含め、被災し経済的な理由から就学等が困難な子どもに対し、奨学金等の事業を実施するものを一覧として整理したものであり、適宜、追加していく予定です。  
 ・当該情報は、未就学児から高等学校に在籍する幼児児童生徒等を対象としているものを掲載しました。  
 ・奨学金等の詳細については、それぞれの奨学金等の窓口にお問い合わせ下さい。

No.	団体名	名称	対象	期間	給付/貸与の内容	他の奨学金等と併給の可否	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	HP等連絡先	寄附等の募集の有無
【地域指定のないもの】(被災時に災害救助法適用地域に居住していた等の要件があるものを含む)												
I) 一時給付金を給付するもの												
1	あしなが育英会	特別奨学一時金	東日本大震災によって、保護者の方(父又は母)などが死亡あるいは行方不明、または若しい後遺障害を負った家庭の子ども		【一時金(給付)】 ①未就学児50万円 ②小中学生50万円 ③高校生・浪人生80万円 ④大学、専修学校、各種学校、大学院生100万円	可	対象者全員	あしなが育英会 Tel 0120-77-8585 又は03-3221-0888	平成24年3月10日(締切まで随時給付)	特別奨学金(無利子貸与事業も実施)	http://www.ashinaga.org/higashi_nihon/	有
2	特例民法法人全国里親会	大震災こども救済基金	東日本大震災で両親を失った震災孤児等 ※震災により一人親となった子どもの養育が困難となった親から子どもを預かっている親族や知人も含む		【一時金(給付)】 7万円	可	対象者全員	全国里親会 Tel 03-3404-2024 Fax 03-3404-2034	なし(随時給付)		http://www.zenasto.or.jp/	有
3	社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団	こども応援金	東日本大震災で両親が亡くなったか行方不明状態の子ども ・地震発生時に1人親家庭で暮らしており、その親が震災で亡くなったか行方不明状態の子ども(原則として震災前に一方の親を亡くして、震災でもう一方の親が亡くなったか、行方不明状態の子ども) ※申込時点で満18歳以下であること		【一時金(給付)】 ・未就学児:300万円 ・小学生:300万円 ・中学生:200万円 ・高校生:150万円 (中学校卒業～満18歳)	可	対象者全員	朝日新聞厚生文化事業団「こども応援金」係 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 Tel 03-5540-7448 Fax 03-5565-1643	平成24年3月31日(必着)		http://www.asahi-welfare.or.jp/info/2011/tokyo/kodomoouken2011.html	有
II) 小学校～高等学校までの期間、継続的に支援するもの												
4	扶-結育英会	東日本大震災遺児育成資金	東日本大震災で遺児・孤児となった子どもたち(小学生から高校生までを予定)	高校卒業まで	【給付】 (金額検討中)	可	未定	未定	未定		http://momokaki.org/index.html (扶-結育英会事務局) Tel 06-8371-2227 (ベネッセコーポレーション広報部) Tel 042-358-0857	有

被災した児童生徒等に対する奨学金等【幼稚園～高校まで】

・当該情報は、親を亡くした子どもを含め、被災し経済的な理由から就学等が困難な子どもに対し、奨学金等の事業を実施するものを一覧として整理したものであり、適宜、追加していく予定です。  
 ・当該情報は、未就学児から高等学校に在籍する幼児児童生徒等を対象としているものを掲載しました。  
 ・奨学金等の詳細については、それぞれの奨学金等の窓口にお問い合わせ下さい。

No.	団体名	名称	対象	期間	給付/貸与の内容	他の奨学金等と併給の可否	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	HP等連絡先	寄附等の募集の有無
5	公益社団法人日本ユニセフ協会連盟、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ、株式会社三菱東京UFJ銀行	MUFG-ユニセフ協会 東日本大震災復興育英基金	平成23年9月11日時点で災害救助法適用地域に居住していた、両親または父母いずれかが死亡、行方不明となった、小中学生 ※平成24年～26年の各4月に小学校入学予定の幼児については、平成24年度以降、改めて募集	給付開始時から高校卒業まで(上限は満20歳の誕生日日まで)	【一時金(給付)】 ・給付開始時に一時金10万円【給付】 ・小中高校生在学期間に毎月2万円を給付	可	対象者全員	ユニセフ協会 Tel 03-5424-1121(MUFG-ユニセフ協会東日本大震災復興育英基金担当)	平成23年7月20日※締め切りしました。 平成23年8月31日(第二次締切) ※受付中		http://www.unesco-scholarship.jp/scholar/	無
6	特例民法法人高遠道路交流推進財団	東日本大震災震災遺児修学資金	東日本大震災により死亡、又は行方不明の両親、父、母、又は親以外の方に養育されていた震災遺児で、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、大学(短期大学を含む)に在学中の者・未就学児も、将来の給付対象者として、登録受付	申込のあった学年から大学第4学年終了まで	【給付】 ・年間20万円 ・高校卒業時に高等学校卒業祝い金10万円	可	対象者全員	財団法人高遠道路交流推進財団 Tel 0120-788-680 又は Tel 03-5823-1853 (企画部企画二課) (平日/8:30-17:30)	なし		http://www.highway.or.jp	無



被災した児童生徒等に対する奨学金等【幼稚園～高校まで】

- ・当該情報は、親を亡くした子どもを含め、被災し経済的な理由から就学等が困難な子どもに対し、奨学金等の事業を実施するものを一覧として整理したものであり、適宜、追加していく予定です。
- ・当該情報は、未就学児から高等学校に在籍する幼児児童生徒等を対象にしているものを掲載しました。
- ・奨学金等の詳細については、それぞれの奨学金等の窓口にお問い合わせ下さい。

No.	団体名	名称	対象	期間	給付／貸与の内容	他の奨学金等と併給の可否	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	HP等連絡先	寄附等の募集の有無
7	長崎県	東日本大震災被災生徒助成補助金	東日本大震災により被災した児童生徒で長崎県に転入学した者	平成23年度限り	【一時金等(現物給付含む)】 教科書費等、学校諸納金等、寄宿舎関係費	可	対象者全員	転入学する学校	平成24年3月末 (応募締切まで随時採用)		(長崎県教育庁教育環境整備課) 095-894-3323	無

※ 上記以外にも、全道道府県で高校生に対する奨学金事業を行っています。その中で、被災し修学困難となった高校生を緊急採用する等、被災者への重点的な貸付を行っている自治体もあります。各都道府県による奨学金事業についての詳細は、別紙の高校奨学金担当までお問い合わせください。

東日本大震災の被災学生等に対する奨学金等

・下記の奨学金等は、新聞報道等により把握しているものであり、適宜、追加していく予定です。  
 ・当該情報は、大学・短大・高専・専修学校(専門課程)・大学院に在籍する学生を対象にしているものを掲載しました。  
 ・奨学金等の詳細については、それぞれの奨学金等の学校窓口又は団体窓口にお問い合わせ下さい。

1. 日本学生支援機構による奨学金

【緊急採用・応急採用奨学金】  
 災害救助法適用地域(東京都を除く。以下同じ。)に居住する世帯で、東日本大震災により家計が急変したことにより奨学金を希望される方は、該当者全員の推薦を受け付けます。

(1)奨学金の種類: 第一種奨学金(無利息)、第二種奨学金(利息付)  
 (2)対象: 大学・短大・高専・専修学校(専門課程)・大学院に在籍する、災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒。また、災害救助法適用地域の近隣地域で、同等に被災した世帯や勤務先が被災した世帯の学生・生徒についても、採用できる場合があります。  
 (3)申込・お問合せ: 在学している学校までお願いします。  
 在学を通過して推薦を受付します(日本学生支援機構への直接申込はできません)。

ホームページ  
<http://www.jasso.go.jp/oshirase/2011touhokuijsshin.html>

2. 大学、民間団体等による奨学金

No.	団体名	名称	対象(学年)	期間	内容	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	ホームページ等連絡先
【地方自治体による奨学金】										
1	岩手県	いわての学び希望基金事業(仮称)	東日本大震災津波により親を失った子どもたち等	未定	未定	未定	未定	未定	国内外から寄せられた寄付金を「いわての学び希望基金(仮称)」に積み立て、これを財源に「いわての学び希望基金事業(仮称)奨学金」を行う予定です。(具体的な内容等は23年10月中旬頃に固まる見込みです。)	<a href="http://www.pref.iwate.jp/index_rbz">http://www.pref.iwate.jp/index_rbz</a>
【大学等による奨学金】										
2	東北大学	奨学金(給付型)	東北大学の大学生、大学院生	一時金	被災状況に応じて5万円～10万円予定	未定	学校(学生支援課経済支援係)	平成23年5月16日(締切後の申請は要相談)	東北大学の学生対象	<a href="http://www.tohoku.ac.jp/japan/ase/2011/05/news20110511-02.html">http://www.tohoku.ac.jp/japan/ase/2011/05/news20110511-02.html</a>
3	西日本工業大学	東日本大震災に係る経済支援等特別措置	入学希望者(H24年度入試)	最大4年間	学費等の免除	本学の修学支援規定を準用する	学生課	平成24年度入試に準じる(最終締切)平成24年3月22日(木)	被災状況により支援内容が異なりますので、詳細は入試広報課までお問い合わせ下さい	入試広報課 (TEL)0120-231491 (E-mail)nyusi@nishitech.ac.jp (URL) <a href="http://www.nishitech.ac.jp/">http://www.nishitech.ac.jp/</a>

No.	団体名	名称	対象(学年)	期間	内容	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	ホームページ等連絡先
4	尚美学園大学	東日本大震災学費等の減免を含む特別措置	平成24年度新入学生	入学より最大2年間	被災状況による学費などの減免措置	未定	入学広報センター	平成24年度入試に準じる	被災の状況により減免率が異なる(大学のHPを参照)詳細についてはお問い合わせください。	入学広報センター TEL:0120-80-0082 FAX:049-246-2531 E-mail:j-info@shobu-u.ac.jp URL: <a href="http://www.shobu-u.ac.jp/">http://www.shobu-u.ac.jp/</a>
【公益法人による奨学金】										
5	(特財)日本国際教育支援協会	学生緊急貸付(災害特別援助)	大学、短大、高専(4～5年生)	一時金	10万円までの貸付	69名(5/25時点)人数制限なし	学校	学校の締切による	受給条件あり	<a href="http://www.jeess.or.jp/foundation/kk_saigatokubetsu.htm">http://www.jeess.or.jp/foundation/kk_saigatokubetsu.htm</a>
6	公益財団法人 阪和育英会	阪和育英会奨学生	学部	最短修業年限	5万円/月の貸与	2～3名	学校	採用人数に達するまで	東北大学の学生対象	<a href="http://www.hanwa.co.jp/company/csr/contribution.html">http://www.hanwa.co.jp/company/csr/contribution.html</a>
7	財団法人 浦上奨学会	特別奨学金	学部	最短修業年限	10万円/月の給付	10名	学校	※締切しました。平成23年8月30日	・東北・関東などの10大学が対象 ・他の給付型奨学金との重複不可	<a href="http://www.ryoubi-group.co.jp/urakamishougakukai/">http://www.ryoubi-group.co.jp/urakamishougakukai/</a>
8	公益財団法人 交通遺児育英会	東日本大震災被災者子女の交通遺児としての採用	大学生・大学院生・専修学校生・各種学校生	最短修業年限	4～10万円/月の貸与	対象者全員	学校又は団体	随時受付	保護者が車両に乗って行方不明となった場合などで、詳細は右記の問い合わせ先	<a href="http://www.kotsujii.com">http://www.kotsujii.com</a> フリーダイヤル 0120-521286
9	公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団	奨学金(給付型)	岩手大学および福島大学の日本人全学部生(2年生・3年生・4年生、各1名)。なお、東北大学は従来より支給対象。	最短修業年限	36万円/年の給付	各大学3名	学校	学校の締切による	・各大学所在県出身者、または、東北地区被災県出身者で、成績上位者のうち今回の震災により学業継続が困難となった者 ・他の奨学金との併給可	TEL(03)3275-2215
10	財団法人松尾育英会	無償給付奨学金	東日本大震災で被災された家庭の子弟で、在京大学に在学する男子学生(学部生)	学部生の間(卒業まで)	・学資金 ・通学費 ・食費(3食) ・医療費の無償給付 ・学生寮の無償入寮	7名	当財団育英生採用係	当分の間随時受付	・応募方法「育英生願書」と「罹災証明書」の提出 ・育英生採用者は、学生寮入寮	・問い合わせ先 03-3579-0041 ・ホームページ <a href="http://homepage2.nifty.com/matsufund/">http://homepage2.nifty.com/matsufund/</a>

No.	団体名	名称	対象(学年)	期間	内容	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	ホームページ等連絡先
11	公益財団法人 野村財団	野村財団復興支援奨学金制度	原則修士、博士	1年間(向こう5年間実施)	10万円/月の給付	16人	学校	平成23年7月15日	岩手大学、東北大学、福島大学の大学院生が対象。返済義務のない奨学金との重複不可。	<a href="http://www.nomurafoundation.or.jp/social/reconstruction.html">http://www.nomurafoundation.or.jp/social/reconstruction.html</a>
12	財団法人ヒロセ国際奨学金財団	災害特別奨学金	東日本大震災で被災した大学(特記事項)で学ぶアジアからの私費留学生(学部、大学院の正規生)	平成23年4月に週及して1年間	15万円/月の給付	5名	学校	※締切ました。平成23年7月11日	岩手大学、東北大学、宮城教育大学、福島大学、茨城大学が対象	TEL(03)3505-5082
13	財団法人小林国際奨学金財団	災害特別奨学金	東日本大震災で被災した大学(特記事項)で学ぶアジアからの私費留学生(学部3年次以上及び大学院の正規生)	平成23年4月に週及して1年間	12万円/月の給付	3名	学校	※締切ました。平成23年7月11日	岩手大学、東北大学、福島大学が対象	TEL(03)5575-7525
14	特別民法法人高遠道路交流推進財団	東日本大震災震災遺児修学資金	・東日本大震災により死亡、又は行方不明の両親、父、母、又は親以外の方に養育されていた震災遺児で、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、大学(短期大学を含む)に在学中の方 ・未就学児も将来の給付対象者として登録受付	申込のあった学年から大学第4学年終了まで	【給付】 修学資金 1人年間28万2千円 高等学校卒業祝い金 10万円	対象者全員	財団法人 高遠道路交流推進財団 Tel 0120-768-660 又は Tel 03-5623-1653 (企画部企画二課) (平日/9:30~17:30)	なし	<a href="http://www.highway.or.jp">http://www.highway.or.jp</a>	
15	財団法人毎日新聞東京社会事業団	毎日希望奨学金	東日本大震災で保護者(父または母)が死亡または行方不明になり、学業継続が困難な状況の高校生、高等専門学校生、短大生、大学生、専修学校生。被災地以外の居住者も対象。	2011年度から在学中の学校の正規の最長卒業年度まで。	2万円/月の給付	年間約50人	毎日新聞東京社会事業団「希望奨学金」係 03-3213-2674	平成23年8月10日	他の奨学金との重複可能	<a href="http://www.mainichi.co.jp/shakaijivo/kifu.html">http://www.mainichi.co.jp/shakaijivo/kifu.html</a>
16	一般財団法人 教育支援グローバル基金	BEYOND Tomorrow ビヨンドトゥモロー	東日本大震災で被災し、2012年度4月に大学・専門学校・その他教育機関に進学を希望する者で、震災被害を乗り越えて社会に貢献できる人材になることを志す者	大学等卒業までの最長修業年度	【給付】 学費全額(一部上限あり)生活費 その他手当て	20~30人	一般財団法人教育支援グローバル基金 Email info@beyondtomorrow.org	11月中旬予定		<a href="http://beyond-tomorrow.org/">http://beyond-tomorrow.org/</a>

3 / 4

No.	団体名	名称	対象(学年)	期間	内容	採用人数	申請窓口	応募締切	特記事項	ホームページ等連絡先
【民間企業による奨学金】										
17	三菱商事(株) (日本国際教育支援協会冠奨学金)	三菱商事緊急支援奨学金(東日本大震災)	短大、学部、修士	2011年4月より2012年3月までの1年間 採用は4年間継続予定	10万円/月の給付	500人	学校	※締切ました。平成23年5月31日	他の給付型奨学金との重複不可	<a href="http://www.jees.or.jp/sc-scholarship/mitsubishi-sc_2011.htm">http://www.jees.or.jp/sc-scholarship/mitsubishi-sc_2011.htm</a>
18	双日(株) (日本国際教育支援協会冠奨学金)	双日復興支援教育基金	学部	2011年4月より学部卒業まで(最長4年間) 採用は5年間継続予定	7万円/月の給付	30人	学校	※締切ました。平成23年7月22日	他の給付型奨学金との重複不可	<a href="http://www.jees.or.jp/sc-scholarship/soitsu-sc_2011.htm">http://www.jees.or.jp/sc-scholarship/soitsu-sc_2011.htm</a>
19	(株)小松製作所 (独)国立高等専門学校機構	コマツ奨学金	国立高等専門学校生(本科・専攻科)	原則卒業・修了まで	5万円/月の給付	平成23年度 40名程度	学校	※締切ました。平成23年7月22日	主に東北・北関東地区の高専に就学する学生であって東日本大震災で被災した者	<a href="http://www.kosen-k.go.jp/h23sinal7.html">http://www.kosen-k.go.jp/h23sinal7.html</a>
20	ドイツ ギルデマイスター社及び(株)森精機製作所 (独)国立高等専門学校機構	DMG/MORI SEIKI奨学金	国立高等専門学校生(本科・専攻科)(予定)	原則卒業・修了まで(予定)	5万円/月の給付(予定)	平成23年度 49名程度(予定)	学校	※締切ました。平成23年7月22日	主に東北・北関東地区の高専に就学する学生であって東日本大震災で被災した者	<a href="http://www.kosen-k.go.jp/news/news20110629.html">http://www.kosen-k.go.jp/news/news20110629.html</a>
21	ペイン・キャピタル社、米国人日本国際交流センター及び公益財団法人日本国際交流センター (独)国立高等専門学校機構	ペイン・キャピタル高専奨学金プログラム	国立高等専門学校生(本科)	原則卒業まで	5万円/月の給付	15人	学校	※締切ました。平成23年7月15日	主に一関・仙台・福島高専に就学する学生であって東日本大震災で被災した者	<a href="http://www.kosen-k.go.jp/news/news20110715.html">http://www.kosen-k.go.jp/news/news20110715.html</a>
【その他NPO等による奨学金】										
22	あしなが育英会	特別一時金	東日本大震災で両親のうちいずれかが死亡、行方不明、または著しい後遺障害を負った方の子どもで、大学・短期大学・専修学校・各種学校・大学院生、2012年度に大学・短期大学・専修学校・各種学校の第1学年に入学を希望し準備している人	2011年度限定	40万円を給付	対象者全員	団体	平成24年3月10日	日本以外の大学に在学中でも利用可能	<a href="http://www.ashinaga.org/higashi_nihon/">http://www.ashinaga.org/higashi_nihon/</a>
23		貸与奨学金	東日本大震災で両親のうちいずれかが死亡、行方不明、または著しい後遺障害を負った方の子どもで、大学・短期大学・専修学校・各種学校・大学院生	卒業まで	大学 一般4万円・特別5万円 専修学校・各種学校 4万円 大学院 8万円/月の貸与	対象者全員	団体	平成24年3月10日	他の奨学金との併用可能	被災者の方専用フリーダイヤル (0120)77-8565

4 / 4



各私立学校校長 }  
各私立専修学校校長 } 様  
各私立各種学校校長 }

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「東日本大震災津波で保護者が行方不明・死亡の被災児童への主な支援」の配付  
について（改訂版）

このことについて、別添写しのとおり、東日本大震災により保護者が死亡・行方不明とな  
った児童等を対象とした支援内容をお知らせします。

なお、学校におかれては、在籍する被災児童等への適切な周知をお願いします。

【担当】私学振興担当 小野寺  
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049  
メールアドレス: hiro-onodera@pref.wate.jp  
この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。  
<http://www.pref.wate.jp/view.rb?cd=23963&ik=0&ppn=14>

## 東日本大震災津波で保護者が行方不明・死亡の被災児童への主な支援

震災で保護者が行方不明・死亡の被災児童（0歳～17歳）等や、その児童の養育者等がご利用いただける  
主な制度の一覧です。各制度の詳細は、それぞれの窓口までお問い合わせください。  
岩手県庁児童家庭課 ☎019-629-5458

### 1 弔慰金・年金制度(被災児童等へ給付)

**弔慰金・義親金**

- 災害弔慰金  
震災により、生計を維持していた方が亡くなった場合、最大500万円、その他の方が亡  
くなった場合、最大250万円が、ご遺族に支給されます。  
なお、支給の順位は、①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母であり、具体的な金額は市町  
村が決定します。 窓口：各市町村
- 災害義親金  
震災により、被災した方又はそのご遺族に、次の見舞金が支給されます。  
①死亡又は行方不明者見舞金：1次配分 50万円、2次配分 8.1万5千円  
②住家損壊等見舞金：全壊又は全焼 1次配分 50万円、2次配分 8.1万5千円  
半壊又は半焼 1次配分 2.5万円、2次配分 5.3万4千円  
窓口：各市町村

**年金**

- 遺族基礎年金・遺族厚生年金  
国民年金・厚生年金に加入している保護者が亡くなった場合、その子（18歳の年度末まで）  
又は養育（要件があります）に次の年金が支給されます。  
①遺族基礎年金  
国民年金・厚生年金の加入者：月額65,741円  
②遺族厚生年金  
厚生年金の加入者：支給額は加入期間や報酬に応じて異なります。  
※加入者が保険料納付要件（加入期間の2/3以上の保険料納付又は免除が必要）等を満たす必要  
があります。 窓口：各市町村、日本年金機構 ☎0120-707-118

### 2 里親制度(被災児童の養育者へ給付)

ご存知ですか

- 親族里親  
3親等内の親族（祖父母：2親等、おじ・おば：3親等）が児童の養育を希望し、里親として委託された  
場合は、一般生活費として、月額47,680円のほか、教育費（小学生 月額2,110円、中学生 月額  
4,180円）等が支給されます。
- 養育里親  
親族里親に該当しない方が児童の養育を希望した場合は、養育里親となります。養育里親には、上記のほ  
か、里親手当として、月額72,000円（二人目以降は月額36,000円）が支給されます。  
窓口：福祉総合相談センター ☎019-629-9608、一関児童相談所 ☎0191-21-0560  
宮古児童相談所 ☎0193-62-4059

### 3 未成年後見人制度(被災児童の財産管理等)

未成年後見人とは、未成年者の法定代理人であり、未成年者の監護養育、財産管理、契約等の法  
律行為を行います。未成年後見人は、親権者の死亡等のため、児童に親権を行う者がいない場合に、  
家庭裁判所が、親族等の申立てにより、未成年後見人を選任します。  
問合せ：岩手弁護士会 ☎0120-755-745  
窓口：盛岡家庭裁判所 ☎019-622-3165

H23.7現在 Ver.3

### 4 奨学金・一時金制度(被災児童へ給付・貸与)

**給付**

- いわての学び希望基金（岩手県）  
保護者を亡くした被災児童が、学校を卒業し、社会人として独り立ちするまで支援を行います。  
なお、金額等の具体的内容は、現在検討しています。  
内容が決まり次第、公表します。
- あしなが育英会 ☎0120-77-8565  
特別一時金：未就学児・小学生・中学生・高校生（浪人生）80万円、  
大学・専門学校生等100万円
- 朝日新聞厚生文化事業団 ☎03-5540-7448  
子ども応援金：未就学児・小学生300万円、中学生200万円、高校生150万円  
対象：両親（ひとり親家庭の場合はその親）が行方不明又は死亡した児童
- MUFJ・ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金 ☎03-5424-1121  
奨学金：一時金10万円、小学校・中学校・高校の在学期間 月2万円
- 高遠道徳交流推進財団 ☎0120-768-660  
修学資金：小学校・中学校・高校・大学・専門学校等の在学期間 年28万2千円  
高校卒業祝い金 10万円
- 日本財団災害支援センター ☎0120-65-6519  
弔慰金、見舞金：1人あたり5万円

※下記の奨学金については、選考（面談）により決定されます。

- 毎日新聞東京社会事業団 ☎03-3213-2874 ※H23.8.10申込〆切  
毎日希望奨学金：高校・大学・専門学校等の在学期間 月2万円
- 滋本育英財団（ユニデン） ☎03-5543-2815 ※他の奨学金（月々）との重複は不可  
高校・大学等の就学のために必要な学費、生活費

**貸与**

- 岩手育英奨学会 ☎019-623-2050  
奨学金（無利息）：公立高校（自宅）月1万8千円、公立高校（自宅外）月2万3千円  
私立高校（自宅）月3万円、私立高校（自宅外）月3万5千円
- 日本学生支援機構  
奨学金（無利息）：大学・短大（国・公立、自宅外）月5万1千円、  
高専（国・公立、自宅外）月2万2千5百円 窓口：在籍する学校
- あしなが育英会 ☎0120-77-8565  
奨学金（無利子）：公立高校 月2万5千円、私立高校 月3万円  
大学・専門学校 月4万円

### 5 その他貸付・給付制度

- 生活福祉資金の貸付（緊急小口資金）  
災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合、小口の貸付（貸付限度額10万円）が  
あります。 窓口：各市町村社会福祉協議会
- 児童扶養手当  
児童（18歳の年度末まで）を扶養するひとり親（母子・父子家庭）等に、月額41,550円（母・父  
等の所得に応じて月額が決定）が支給されます。  
なお、児童が遺族年金を受給している場合又は母・父に支給される年金給付の加算対象となる児童がいる  
場合等は支給されません。  
窓口：各市、町村は沿岸広域振興局 ☎0193-25-2702、東北広域振興局 ☎0194-53-4982
- 子ども手当  
児童（15歳の年度末まで）を監護し、生計を同じくする父母又は養育者に、月額13,000円が支給  
されます。 窓口：各市町村

H23.7現在 Ver.3